

## 第三者意見書

2025年5月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社クオーレに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社クオーレ（「クオーレ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGsの三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則1 定義

SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGsに係る包括的な審査によって、PIFはSDGsに対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、クオーレの持ちうるインパクトを、UNEP FIの定めるインパクトエリア/トピック及びSDGsの169ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、クオーレがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGsに対する貢献内容も明らかとなっている。

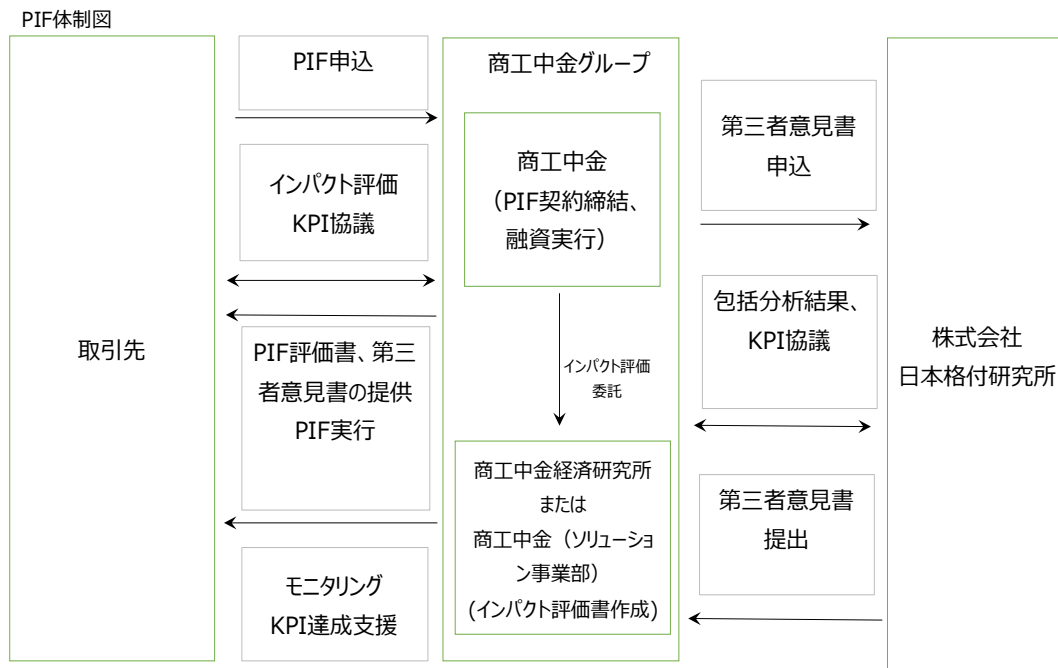
### ポジティブ・インパクト金融原則2 フレームワーク

PIFを実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCRは、商工中金がPIFを実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和3年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金3億円以下または従業員300人以下、サービス業の場合は資本金5,000万円以下または従業員100人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員20人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるクオーレから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



# JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

梶原 康佑

---

梶原 康佑



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であるか否かを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年5月30日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)が株式会社クオーレ(以下、クオーレ)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、クオーレの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業<sup>※</sup>に対するファイナンスに適用しています。

<sup>※</sup>中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 PHILOSOPHY 企業理念等
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社クオーレ
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 3 月

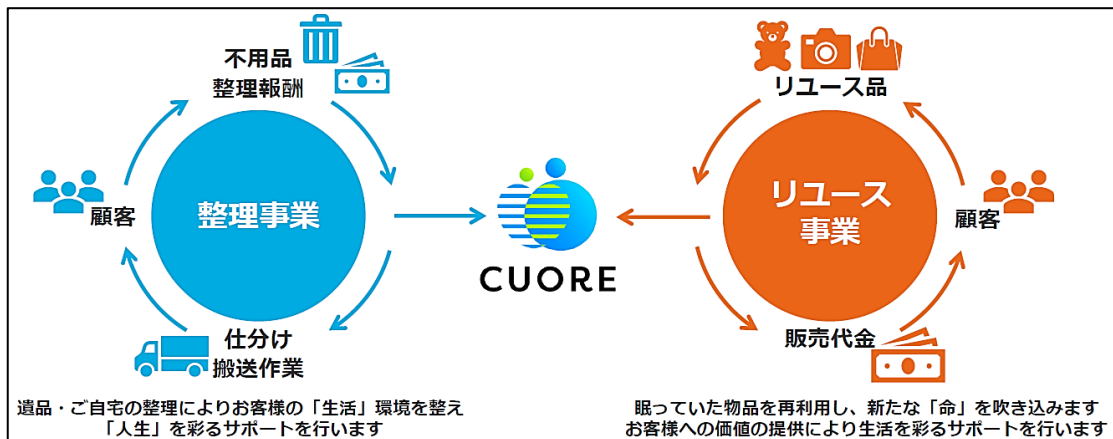
## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	愛知県大府市柵山町 8-53-2
設立	2011 年 3 月 11 日
資本金	50,000,000 円
従業員数	211 名(パート含む 2025 年 2 月時点)
事業内容	RECYCLE(整理事業):不用品回収から遺品整理まで REUSE(リユース事業):訪問買取・催事買取サービス RENOVETION(不動産事業):買取・再販と各種手続き

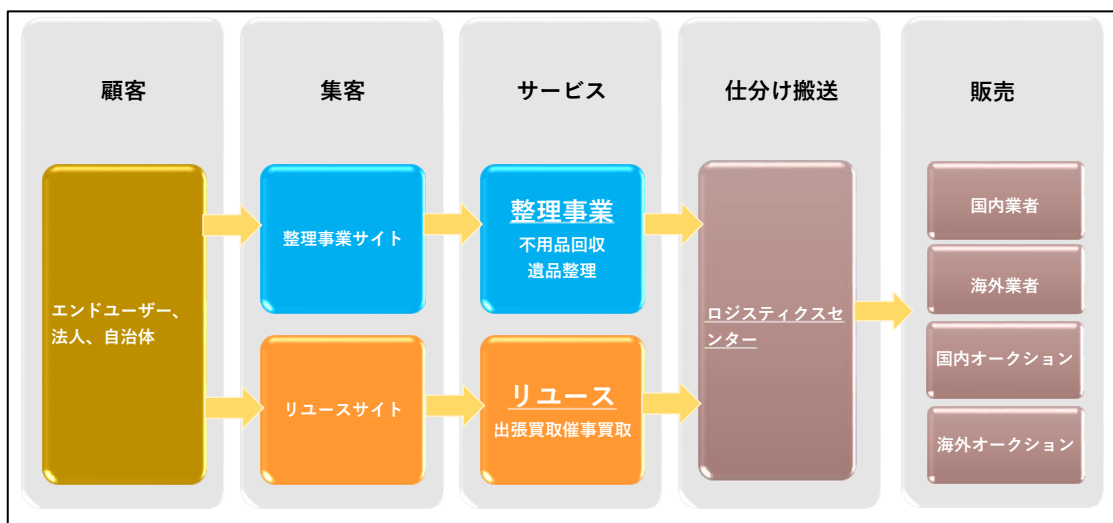
【業務内容】

- クオーレは、2011年3月11日に不用品回収業としてスタートし、現在では遺品整理を中心に、生前整理、不用品整理等のあらゆるニーズに合わせた荷物の片付け・清掃や不用品の買い取り・リユースを行っている事業者である。また事業を縮小しているが、一部、相続物件や空き家の処理等の相談にも乗っている。クオーレは、整理事業やリユース事業を通じて「ゴミを出さない」完全な循環型社会を目指している。



資料 クオーレより提供

【商流】



資料 クオーレより提供された資料にもとづき商工中金経済研究所で作成

【事業拠点】

拠点名	住所	備考
愛知本社	愛知県大府市柵山町 8-53-2	
東京本社	東京都品川区東品川 1-2-5-5B	
ロジスティクスセンター	神奈川県平塚市田村 4-7-1 (2024年2月に平塚支店に併設)	整理事業の仕分け・搬送作業等を一括管理
名古屋支店	愛知県名古屋市南区宝生町 3-37	

横浜支店	神奈川県横浜市緑区霧が丘 2-12-11	
埼玉支店	埼玉県さいたま市岩槻区古ヶ場 1-1-10-2F	
千葉支店	千葉県千葉市美浜区新港 141-2	
栃木支店	栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台 135	
静岡支店	静岡県静岡市駿河区敷地 1-2-40	
岐阜支店	岐阜県岐阜市鷺山北町 3-3	
西東京支店	東京都立川市砂川町 8-60-16	
平塚支店	神奈川県平塚市田村 4-7-1	
リユース関東支店	東京都品川区南大井 6-24-10-2F	
リユース東海支店	愛知県大府市柵山町 8-53-3	
七福神千葉支店	千葉県八代市吉橋 1123-9	
七福神和歌山支店	和歌山県和歌山市新在家 163	

- \* BRAND: 不用品回収アース(関東エリア全域を対応)
- 不用品回収ピース(東海エリア全域を対応)
- 不用品回収ホープ(北関東エリア全域を対応)
- 遺品整理プログレス(遺品整理・ゴミ屋敷・特殊清掃等、全国エリアを対応)
- ゴミマスター七福神(関東・関西・東海のゴミ屋敷を対応)
- 買取専門店ウリエル(着物・骨董品・時計等買取を対応)

<整理事業>



- \* ロジスティクスセンターで、仕分け分別を行い、リユース品・リサイクル品に関しては回収し、リユース事業に用いる。残った廃棄物に関しては提携業者が回収している。

<リユース事業>



- \* 買取後、国内で販売出来るものは国内で、低価格帯のもの等は輸出販売している。

資料 クオーレより提供

- クオーレは、整理事業とリユース事業の両事業を備えることで、整理と買取の両方の視点で仕分けを行うことが可能である。その他に不用品回収業者・リユース業者では基本的に提供していない清掃機能も提供している。また、販売店舗や郵送等の都合による買取品の限定がないため、リユース品として広く買取ることが可能である。少量の回収では二次利用が困難な品目についても回収することができる。

### 【沿革】

2011年 3月	株式会社クオーレ設立～不用品買取、片付け業としてスタート。
2011年 4月	名古屋支店設立
2012年 8月	横浜支店設立
2013年 9月	千葉支店設立
2014年 11月	埼玉支店設立
2018年 4月	静岡支店設立
2019年 9月	ピタットハウス中山店オープン～不動産の相談も幅広くなってきたためピタットハウスに加盟し、知識や各地のネットワークを利用出来る体制を作る。
2020年 2月	栃木支店設立
2021年 3月	東京本社設立
2021年 3月	岐阜支店設立
2022年 6月	西東京支店設立
2024年 2月	平塚支店設立、ロジスティクスセンター設立

### <許認可等>

一般廃棄物収集運搬業許可証	あま市第25-12号 さいたま市 さいたま市廃許可第359号
産業廃棄物収集運搬業許可証	愛知県第02300166157号 東京都第13-00-166157号 神奈川県第01407166157号 千葉県第01200166157号 埼玉県第01100166157号 栃木県第00900166157号 静岡県第02201166157号 岐阜県第02201166157号
古物商許可証番号	第542791100800号
宅地建物取引業許可	愛知県知事(1)第24958号
家電リサイクル券システム取扱店番号	横浜支店第2232-5007-9659号 埼玉支店第2232-5007-9660号 千葉支店第2232-5008-2232号 名古屋支店第2232-5007-9616号 栃木支店第2232-5008-6714号 西東京支店第2232-5008-6715号 静岡支店第2232-5008-6716号 岐阜支店第2232-5008-6717号 平塚支店第2232-5008-6718号
解体工事業番号	愛知県知事(登-30) 第937号
生前整理士	一般社団法人生前整理普及協会認定作業士 一般社団法人生前整理普及協会2級認定指導員
遺品整理士	一般社団法人遺品整理士認定協会認定 一般社団法人遺品整理士認定協会認定 事故現場特殊清掃士
空き家管理士	一般社団法人 空き家管理士協会
相続診断士	一般社団法人 相続診断士協会
酒類販売業免許	

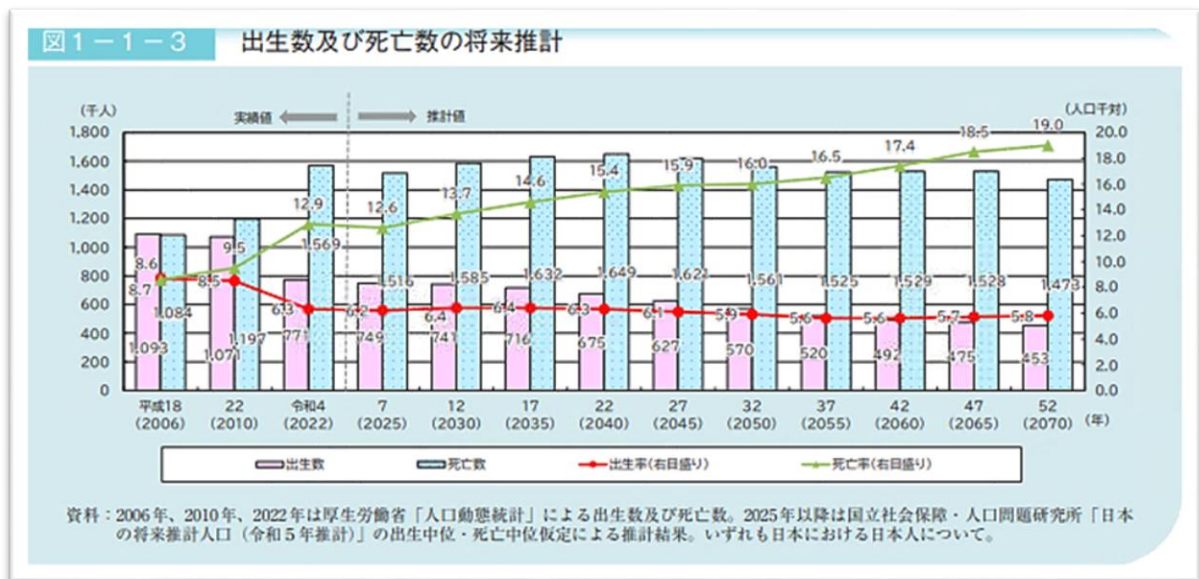
資料 クオーレ HP を参考に商工中金経済

研究所が作成

## 2.2 業界動向

### ■ 多死社会の到来

- 内閣府「令和6年版高齢社会白書」によれば、日本では、今後も、年間の死亡数が増加傾向を示すことが予想されている。2006年には、死亡数が1,084千人であったが、高齢化の進展により2040年には、1,649千人とピークを迎えるとされている。以降、緩やかに減少傾向となるものの、2070年においても1,473千人と2006年と比較して136%の水準が予想されている。



### ■ 遺品整理業の市場動向

- 「遺品整理業における市場動向の分析と未来予測」(全国遺品整理業協会 2024年1月付)によれば、今後も高齢化社会の進展に伴い、①高齢化社会の影響～年間の死亡数が増加傾向 ②単身世帯の増加～単身世帯では、遺品整理を家族に依頼することが難しいこと ③サービスの多様化～基本的な整理・撤去サービスに加え、遺品の買取、供養、リサイクル、清掃等、多岐にわたるサービス提供 ④デジタル化の進展を背景～テクノロジーの活用による顧客とのコミュニケーションや業務の効率化を背景に、需要が増加すると予想されている。多死社会の到来の通り、2040年には日本の高齢者人口がピークに達し、長期的に遺品整理業界の市場拡大を支える要因になるとみられている。一方で、遺品整理業界の従業員不足は年々深刻化しており、熟練した人材の育成や、故人の尊厳や遺族のプライバシーを尊重するといった倫理的問題、法規制の適用や新規制への迅速な対応が必要と考えられている。
- この様に、遺品整理業界は、社会的ニーズの高まりとともに成長が見込まれる一方で、課題への対応も求められている。


## 2.3 PHILOSOPHY 企業理念等

### 【PHILOSOPHY 企業理念】

PHILOSOPHY  
経営理念

わたしたちが提供すること

- ・事業を通して、社会へ貢献する
- ・誠実さと情熱を持つ
- ・お客様目線で考える
- ・やってみる、にわくわくする
- ・サービスのプロとして最高を目指す



**CUORE**

わたしたちの存在意義  
**心を、環境を、ポジティブに**

Purpose

Value

Vision

わたしたちの目指すところ  
**誰かの「むずかしい」を  
解決する会社**


CUORE INC.

Earth & Life support

心を、環境を、ポジティブに。

あらゆる人々の生活を応援する日々の活動が、地球環境を守ることにもつながる。  
そんな「ポジティブさとやさしさにあふれる事業」の実現を私たちは目指しています。

人を、モノを、地球を大切に。  
ライフ&アスサポートカンパニーとして、  
世の中を、もっともっとポジティブにしていきます。



「クオーレの理念」詳細はこちら ▶▶▶ view more

資料 クオーレより提供

人が抱える問題を解決するという「人軸」の課題解決をすることに加え、リユース・リサイクルによって限りなくゴミを減らすという「環境軸」の課題解決も同時に行いたいという想いでこの理念を掲げている。クオーレの事業では、廃棄物の減少という部分では大きく貢献することができることから、「ゴミを出さない」完全な循環型社会を目指し、人と環境両方にとって必要不可欠な会社になりたいと考えている。

## 2.4 事業活動

クオーレは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

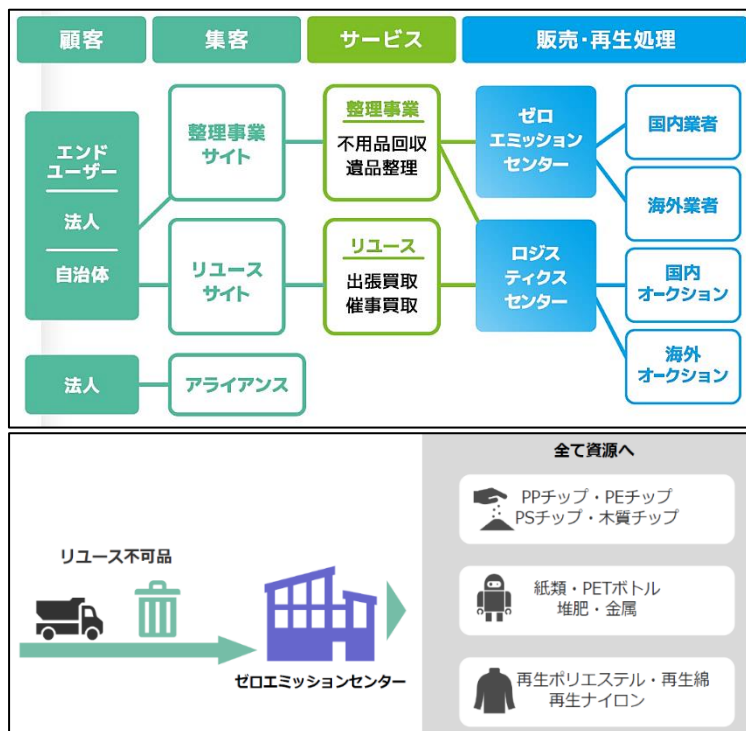
### 【自然環境面】

#### ■ 「ゼロエミッションプロジェクト構想」の取り組み

- 「事業から排出される廃棄物を限りなくゼロを目指す」とのゼロエミッションの考え方をもとに、「ゴミを出さない」完全な循環型社会を目指し 2024 年 2 月に神奈川県平塚市にロジスティクスセンターを設立した。ロジスティクスセンターの設立により、自社で仕分け分別を行うことで、整理事業・リユース事業で排出される不用品の二次利用(リユース・リペア・リサイクル)をハイレベルで実現出来る体制が整った。
- また、新たな取り組みとして、ゼロエミッションセンター(リサイクル施設)を2027年度までに設立し、従来は、整理事業やリユース事業において廃棄物処理していたものを資源として再利用することを目的としたゼロエミッション事業に取り組む方針である。

整理事業、リユース事業でのロジスティクスセンターにおける分別の徹底による不用品の二次利用やゼロエミッションセンターにおける資源の再利用については「資源強度」「廃棄物」のポジティブにつながる。新たな取り組みであるゼロエミッション事業は、「セクターの多様性」のポジティブにつながり、ゼロエミッションセンター新設による自社工程内における廃棄物処理の削減については「資源強度」「廃棄物」のネガティブの抑制に貢献する。

<イメージ図>



資料 クオーレより提供

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「セクターの多様性(社会経済面)」(新たな取り組みで

あるゼロエミッション事業)、「資源強度」「廃棄物」(不用品の二次利用やゼロエ  
ミッションセンターにおける資源の再利用)、ネガティブ・インパクト「資源強度」  
「廃棄物」(自社工程内における廃棄物処理の削減)

■ 「社用車両の環境配慮」の取り組み

- 社用車両は自社所有車両 26 台(営業車 4 台、2tトラック 20 台、軽トラック 1 台、パッカー車 1 台)、リース車両 48 台(営業車 18 台、2tトラック 30 台)の合計 74 台であり、営業車全 22 台のうち、8 台(自社所有 1 台、リース車両 7 台)が HV である。2tトラックにおいては、全て平の排出ガス規制に適合した車両である。その他、ロジスティクスセンターで使用しているフォークリフトは 2 台(リース)で、2 台とも環境に配慮したバッテリーフォークリフトとなっている。今後も、車両の増車や入替の機会には随時、環境軽減に資する車両としていく。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「大気」(社用車両の環境配慮)

【社会面】

■ 「個人情報保護への対応」の取り組み

- 個人情報保護法を遵守し、個人情報の適切な管理・運用を徹底する次のような取り組みを行っている。①個人情報のデジタル化と保管管理～紙媒体で取得した個人情報は、速やかにパソコンへデジタルデータとして取り込み、安全性の高い WEB サーバー(クラウド等)に保存している。なお保存先はアクセス制御や暗号化等のセキュリティ対策が施された環境としている。ただし、整理事業について速やかに紙媒体をデジタルデータとして取り込めない場合、各支店で紙媒体のまま保管しているが、施錠管理が十分でないため、現在、社内で施錠可能な書庫の購入を行い、そこに書類管理することや、当該書庫には支店長および次席の者以外はアクセス禁止とするよう指導・実施中である。②紙媒体の適切な廃棄処理～使用済みの紙媒体は、プライバシーマーク(\*1)や ISO27001(\*2)の認証を取得し、明確な情報管理体制の整備や個人情報の収集から廃棄までのプロセスが文書化され、社員教育や内部監査が定期的に行われている信頼できる専門業者に回収を依頼し、溶解処理による物理的な破棄を実施している。③社内の情報セキュリティ対策～個人情報を取り扱うパソコンやスマートフォン、システムへのアクセスには、ID・パスワードの管理、アクセスログの記録、利用者ごとのアクセス権限(階層・業務権限別)による制御を導入している。④社員への機密保持義務の明確化～社員に対しては、在職中および退職後においても、業務上知り得た個人情報を含む秘密情報・機密情報を第三者に開示・漏えいせず、業務以外で使用しない旨の誓約書を取得している。

( \* 1 ) プライバシーマーク制度とは、日本産業規格「JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」に準拠した「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」に基づいて、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を評価して、その旨を示すプライバシーマークを付与し、事業活動に関してプライバシーマークの使用を認める制度のこと(一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)HP より)。

( \* 2 ) ISO27001 とは、組織が情報の三大要素(可用性・機密性・完全性)をバランスよく維持し、情報の漏洩やサイバー攻撃から顧客情報や機密情報を守る「情報セキュリティマネジメントシステム」の国際

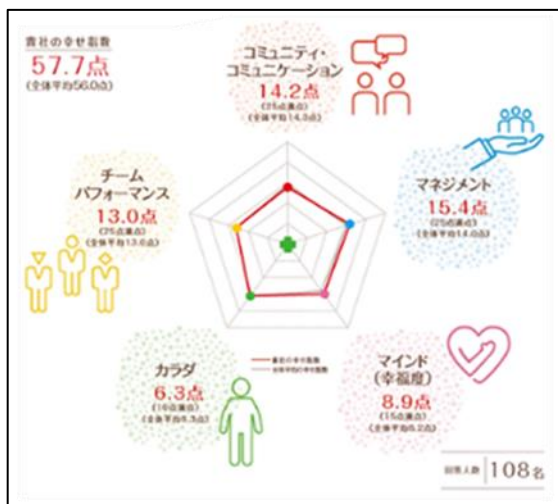
認証規格のこと。

- 今後、社員の個人情報の保護への意識向上や取り組み姿勢を明確化するため、2025 年度中に、個人情報保護方針を明文化・公開する。また、岩崎本部長(コーポレート本部)をトップに組織横断の PJ チームを組織し、プライバシーマークの取得に取り組み、同業と差別化を図る。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「データプライバシー」(個人情報保護への対応)**

■ 「社員満足度の向上」の取り組み

- 竹本代表取締役から全社朝礼において会社の考え方や方針等の発信、および毎月の社内報における各種の社員ランキング掲載、年 1 回の社内決算報告会でのアワード、社員一人ひとりの個性・才能を引き出す人事マネジメントシステムである「カオナビ」による社員の見える化により社員のモチベーションアップや社員満足度の向上に取り組んでいる。
- 2025 年度は、新たに会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ(\*3)」に取り組む。以降、毎年「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果をもとに社員のメンタルヘルスの把握、経営への参考資料とするとともに、経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度が高く社員の定着率が高い働きがいのある企業を目指す。



(\*3) 幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド(幸福度)」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する(100点満点)。

資料 商工中金より提供

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(社員満足度の向上)**

■ 「ワーク・ライフ・バランスの推進」の取り組み

- ワーク・ライフ・バランスの推進の取り組みの一つとして 2020 年 6 月に、愛知県が行うワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を奨励し、その取り組みを広く紹介するための愛知県ファミリー・フレンドリー企業認定を受け、以降、継続している。



資料 クオーレより提供

● 休日については、年間休日数は、2023年度、2024年度とも113日と令和6年就労条件総合調査の企業規模100～299人の平均113.6日並み、有給休暇取得率についても2023年度75%、2024年度65%と令和6年就労条件総合調査の企業規模100～299人の有給休暇平均取得率62.8%を超えている。

● 残業については、出退勤管理システムを導入しており、残業時間の見える化を実施している。残業時間の多い店舗では、経営陣と支店長でミーティングを実施し、原因確認と改善策を練っている。しかしながら2024年度の月間の平均残業時間は25.2時間と2023年度の24.1時間を超えたことから、今後、一定時間の残業を超過した社員へのシステムアラームの実施、上司との面談の実施、人員の増強による一人当たりの作業量の削減、残業に係る事前申請の徹底等により、残業時間の削減に取り組む（毎月勤労統計調査令和6年分結果速報における事業

所規模5人以上の所定外労働時間は、月平均10時間、内一般労働者13.5時間である）。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(ワーク・ライフ・バランスの推進)**

■ 「健康経営優良法人の認定」の取り組み

- 社員の健康管理支援のため、法定健康診断の他、今後は、社員のメンタルヘルスへの支援とともに、岩崎本部長、総務部を中心に健康管理を経営的な視点で捉え戦略的に実践する「健康経営優良法人」の認定に取り組んでいく。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(健康経営優良法人の認定)**

■ 「重大な労働災害の抑制」の取り組み

- 重大な労働災害を発生させないため、現場で安全管理研修を実施している。今後は、研修の専門部署を立ち上げ、この部署で労災抑制につながる外部講師による研修等、各種企画を立案し、労災の抑制を推進する。重大な労災事案が発生した際には、専門部署による部署単位の研修だけでなく、全社でヒヤリハット事例として共有し、自部署でも起こり得ると意識してもらうことで、会社全体で再発防止に取り組む。
- その他、現場作業におけるヘルメット、安全靴、メガネ、マスク、手袋、空調服等の適切な個人用保護具の使用実施の徹底や、業務における慣れや気の緩み、事故に対する意識の低下を防ぐため、役職者の勉強会や全社員に対する呼びかけはもちろん、社内報での特集や無事故者・部署への表彰等を実施すること等で、社員自らが無事故を目指したくなるような環境作りを行う。

**【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(重大な労働災害の抑制)**

■ 「人材の育成・教育」の取り組み

- 2020年から新卒採用を開始した。新卒を中心に、入社時のカルチャー、事業、マナー等の社内

研修、外部におけるマインド中心の合宿研修、千葉県にある自社研修ハウスでの現場トレーニング研修を実施の上で各店舗に配属、各店舗で OJT を実施することにより人材の育成に取り組んでいる。

- その他、遺品整理士認定協会が認定している遺品整理士の検定費用、運転免許制度における準中型免許の取得費用を会社負担でバックアップしている。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「教育」、ネガティブ・インパクト「社会的保護」(人材の育成・教育)**

■ 「雇用機会の提供等」の取り組み

- 2011 年 3 月に竹本代表取締役の他 4 名で不用品回収業としてスタートし、現在では遺品整理を中心に、生前整理、不用品整理等のあらゆるニーズに合わせた荷物の片付け・清掃や不用品の買い取り・リユースにまで事業を拡大し、2025 年 2 月時点の社員数は 211 名(正社員 169 名、パート 42 名)となっている。
- 今後、日本社会における死亡数の増加といった背景もあり、遺品整理業のニーズ拡大が望める。遺品整理業のニーズ拡大に伴う、ゼロエミッションセンターの新設やロジスティクスセンターの強化によるリユース部門の拡大、および中古品の買取については、実店舗を持たず WEB のみで実施していたが、今後、リユース店舗の実店舗の開店も計画しており、雇用機会の提供に取り組む。
- 同時に、2020 年から開始した新卒採用後の新卒研修の充実や、「幸せデザインサーベイ」の実施後における経営陣と従業員との対話による社員満足度の向上を図り、離職率(\*4)の低減に取り組む。

(\*4)クオーレにおける離職率の定義～期初時点の人数を分母として期中何人退職したかで率を算出。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」(雇用機会の提供)、ネガティブ・インパクト「健康および安全性」(離職率の低減)**

■ 「賃金の引き上げ」の取り組み

- 従業員の処遇改善のために、毎年賃金の引き上げに取り組んでおり、2024 年度は平均で 3% の賃金引き上げを実施した。2024 年度の年間平均賃金は、「令和 6 年賃金構造基本統計調査の愛知県におけるサービス業(他に分類されないもの:社員数 100~999 人)」の平均と遜色ない水準になっている。引き続き、仕分け分別の徹底、およびゼロエミッションセンターの新設稼働によるリユースの売上比率のアップ、および廃棄処分量の削減等、効率的な運営による一人当たりの売上高や利益の向上を図り、日銀の金融政策運営の枠組のもとで想定されている 2% の「物価安定の目標」を上回る賃金の引き上げに取り組む。
- なお、手当としては、配偶者手当(一人当たり 10,000 円/月)、子供手当(一人当たり 10,000 円/月)、食事手当(10,000 円/月)等を支給。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」(賃金の引き上げ)(各種手当の支給)、ネガティブ・インパクト「社会的保護」(各種手当の支給)**

■ 「女性の活躍推進」の取り組み

- 女性社員が孤立しないように女性を雇用する際は、女性比率の多い部署への配属している。2025年2月時点で、全社員211名(正社員169名、パート社員42名)のうち、女性社員は87名(正社員51名、パート社員36名)、課長以上の管理職では24名のうち2名が総務経理、お客様対応、営業事務、一般事務等で活躍している。また執行役員3名のうち、1名が女性であり社員のロールモデルとして活躍している。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」、ネガティブ・インパクト「ジェンダー平等」(女性の活躍推進)**

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に分類されないその他の事業支援サービス業、中古品小売業
ポジティブ・インパクト	水、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、廃棄物

#### 【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➢ 雇用機会の提供
賃金	➢ 賃金の引き上げ ➢ 各種手当の支給
セクターの多様性	➢ 新たな取り組みであるゼロエミッション事業

資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 整理事業・リユース事業(業務内容)</li> <li>➢ 不用品の二次利用やゼロエミッションセンターにおける資源の再利用</li> </ul>
----------	--

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
データプライバシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 個人情報保護への対応</li> </ul>
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社員満足度の向上</li> <li>➢ ワーク・ライフ・バランスの推進</li> <li>➢ 健康経営優良法人の認定</li> <li>➢ 重大な労働災害の抑制</li> <li>➢ 離職率の低減</li> </ul>
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 各種手当の支給</li> </ul>
気候の安定性、大気	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 社用車両の環境配慮</li> </ul>
資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 自社工程内における廃棄物処理の削減</li> </ul>

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ)教育 (ネガティブ)社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 人材の育成・教育</li> </ul>
(ポジティブ)雇用 (ネガティブ)ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 女性の活躍推進</li> </ul>

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 同社の事業では水質汚染を回避する事業、水の利用を抑制する事業に資する事業は行っておらずポジティブ・インパクトとして特定していない。</li> </ul>
零細・中小企業の繁栄	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 中小零細企業への機会提供・発展支援、育成、地域経済の発展について影響が限定的であり特定しない。</li> </ul>
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 同社の事業では、一部、資源の有効活用につながり新たなる資源開発抑制による気候の安定性に貢献する可能性もあるが、影響は限定的であり特定しない。</li> </ul>
水域	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 同社の事業では、一部、資源の有効活用につながり新たなる資源開発抑制による水質汚染の軽減に貢献する可能性もあるが、影響</li> </ul>

	は限定的であり特定しない。
大気	<ul style="list-style-type: none"> <li>同社の事業では、一部、資源の有効活用につながり新たなる資源開発抑制による大気汚染の軽減に貢献する可能性もあるが、影響は限定的であり特定しない。</li> </ul>
土壌	<ul style="list-style-type: none"> <li>同社の事業では、一部、資源の有効活用につながり新たなる資源開発抑制による土壌汚染の軽減に貢献する可能性もあるが、影響は限定的であり特定しない。</li> </ul>
生物種	<ul style="list-style-type: none"> <li>同社の事業では、一部、資源の有効活用につながり新たなる資源開発抑制による生物多様性への貢献する可能性もあるが、影響は限定的であり特定しない。</li> </ul>
生息地	<ul style="list-style-type: none"> <li>同社の事業では、一部、資源の有効活用につながり新たなる資源開発抑制による生息地・生態系への好影響に貢献する可能性もあるが、影響は限定的であり特定しない。</li> </ul>

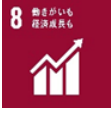
<ネガティブ・インパクト>

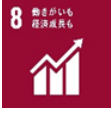
インパクト	取組内容
賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>賃金水準は、地域の業界平均並みであり、不十分な賃金でないことから特定しない。</li> </ul>

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


クオーレは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容(インパクト内容)	・雇用機会の提供		
KPI	● <b>正社員数を 2024 年度の 169 名から 2029 年度には 398 名とする。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 従来は、中古品の買取について実店舗を持たず WEB のみで実施していたが、今後、実店舗としてリユース店舗の新規開店や、ゼロエミッションセンターの新設、ロジスティクスセンターの強化によるリユース部門の拡大等で雇用機会の提供に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	


特定したインパクト	賃金		
取組内容(インパクト内容)	・賃金の引き上げ		
KPI	● <b>2029 年度には、正社員の平均給与を 2024 年度から 15.9%引き上げる。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 社員給与については、2024 年度は前年対比で平均 3%の引き上げを実施した。仕分け分別の徹底、およびゼロエミッションセンターの新設稼働によるリユースの売上比率のアップ、および廃棄処分量の削減等、効率的な運営による一人当たりの売上高や利益の向上に取り組む、社員平均給与を引き上げる。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

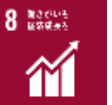
特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	・整理事業に対する取り組み(業務内容)		
KPI	● <b>整理サービスに係る問い合わせ件数を 2024 年度の 79,493 件から 2029 年度には 197,804 件とする。</b>		


	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>遺品整理に係る問い合わせ件数に係る成約率を 2024 年度の 29.5%から 2029 年度には 35%とする。</b></li> </ul>		
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 上場企業からマーケティング人材の採用を実施し、内製化を図りマーケティングの強化を図っている他、マス広告等へのマーケティング投資、WEB マーケティング強化やコールセンターの役割変更等の施策により遺品整理に係る問い合わせ件数の増加に取り組む。</li> <li>➢ 従来、コールセンターにおける対応は一次受付のみで、支店スタッフから折り返し架電するオペレーションであり、顧客を待たせる機会ロスを生んでしまっていたが、今後は受付から概算見積もり、配車組みまで完結させる体制を構築することで機会ロスの減少を実現し、成約数の引上げに取り組む。</li> </ul> <p>整理事業に対する取り組みは、クオーレの目指す「ゴミを出さない」完全な循環型社会への積極的な関与といえ、遺品等の二次利用は「資源強度」「廃棄物」のポジティブにつながる。</p>		
<b>貢献する SDGs ターゲット</b>	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	


【ネガティブ・インパクト】

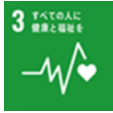
<b>特定したインパクト</b>	<b>データプライバシー</b>
<b>取組内容(インパクト内容)</b>	・個人情報保護への対応
<b>KPI</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>2026 年度までにプライバシーマークの認定を受け、以降、認定を継続する。</b></li> </ul>
<b>KPI 達成に向けた取り組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 個人情報保護法を遵守し、個人情報の適切な管理・運用を徹底する次のような取り組みを行っている。①個人情報のデジタル化と保管管理～紙媒体で取得した個人情報は、速やかにパソコンへデジタルデータとして取り込み、安全性の高い WEB サーバー(クラウド等)に保存している。なお保存先はアクセス制御や暗号化等のセキュリティ対策が施された環境としている。ただし、整理事業について速やかに紙媒体をデジタルデータとして取り込めない場合、各支店で紙媒体のまま保管しているが、施錠管理が十分でないため、現在、社内で施錠可能な書庫の購入を行い、そこに書類管理することや、当該書庫には支店長および次席の者以外はアクセス禁止とするよう指導・実施中である。②紙媒体の適切な廃棄処理～使用済みの紙媒体は、プライバシーマークや ISO27001 の認証を取得し、明確な情報管理体制の整備や個人情報の収集から廃棄ま</li> </ul>

	<p>でのプロセスが文書化され、社員教育や内部監査が定期的に行われている信頼できる専門業者に回収を依頼し、溶解処理による物理的な破棄を実施している。③社内の情報セキュリティ対策～個人情報を取り扱うパソコンやスマートフォン、システムへのアクセスには、ID・パスワードの管理、アクセスログの記録、利用者ごとのアクセス権限(階層・業務権限別)による制御を導入している。④社員への機密保持義務の明確化～社員に対しては、在職中および退職後においても、業務上知り得た個人情報を含む秘密情報・機密情報を第三者に開示・漏えいせず、業務以外で使用しない旨の誓約書を取得している。</p> <p>➤ 今後、社員の個人情報の保護への意識向上や取り組み姿勢を明確化するため、2025 年度中に個人情報保護方針を明文化・公開する。また、岩崎本部長をトップに組織横断の PJ チームを組織し、プライバシーマークの取得に取り組み、同業と差別化を図る。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	16.10	<p>国内法規や国際協定に従い、だれもが情報を利用できるようにし、基本的自由を保護する。</p> 

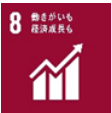
特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容(インパクト内容)	・社員満足度の向上	
KPI	● <b>2025年度に「幸せデザインサーベイ」を実施し、以降、毎年定期的に実施し、前回対比で数値を向上させる。</b>	
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」に取り組む。以降、毎年「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果をもとに社員のメンタルヘルスの把握、経営への参考資料とするとともに、経営陣と従業員が対話の上、社員にとって満足度が高く社員の定着率の高い働きがいのある企業を目指す。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	・ワーク・ライフ・バランスの推進～残業時間の抑制		
KPI	● 2029年度には、月間平均残業時間を2024年度の25.2時間から、8.2時間以内に削減する。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 一定時間の残業を超過した社員へのシステムアラームの実施、上司との面談の実施、人員の増強による一人当たりの作業量の削減や、残業に係る事前申請の徹底等により、残業時間の削減に取り組む。		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	・健康経営優良法人の認定		
KPI	● 2026年度には、「健康経営優良法人」の認定を受け、以降継続する。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 健康経営優良法人の担当に岩崎本部長、総務部を中心に社員等の健康管理を経営的な視点で捉え戦略的に実践する「健康経営優良法人」認定に取り組んでいく。		
貢献するSDGsターゲット	3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	


特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容(インパクト内容)	・重大な労働災害の抑制		
KPI	● 労基署宛労働者死傷病報告の必要な重大な労災事故をゼロにし、達成後は維持する。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 重大な労働災害を発生させないため、現場で安全管理研修を実施している。今後は、研修の専門部署を立ち上げ、この部署で労		

	<p>災抑制につながる外部講師による研修等、各種企画を立案し、労災の抑制を推進する。重大な労災事案が発生した際には、専門部署による部署単位の研修だけでなく、全社でヒヤリハット事例として共有し、自部署でも起こり得ると意識してもらうことで、会社全体で再発防止に取り組む。</p> <p>➤ その他、現場作業におけるヘルメット、安全靴、メガネ、マスク、手袋、空調服等の適切な個人用保護具の使用実施の徹底や、業務における慣れや気の緩み、事故に対する意識の低下を防ぐため、役職者の勉強会や全社員に対する呼びかけはもちろん、社内報での特集や無事故者・部署への表彰等を実施すること等で、社員自らが無事故を目指したくなるような環境作りを行う。</p>	
貢献する SDGs ターゲット	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容(インパクト内容)	・離職率の低減	
KPI	● 離職率を 2024 年度の 25.4%から 2029 年度には 15.0% とする。	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 新卒研修の充実や、「幸せデザインサーベイ」の実施後の経営陣と従業員との対話による社員満足度の向上を図り、離職率の低減に取り組む。	
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ)セクターの多様性、資源強度、廃棄物 (ネガティブ)資源強度、廃棄物
取組内容(インパクト内容)	・ゼロエミッションプロジェクト構想

KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 整理サービスに係る 1 件当りのリユース売上高を 2024 年度の 7,033 円から 2029 年度には 11,327 円にする。</li> <li>● 整理サービスに係る 1 件当りの売上高廃棄処分比率を 2024 年度の 13%から 2029 年度には 8%にする。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 整理事業において 2024 年 2 月に設立したロジスティクスセンターにおける分別の徹底によりリユース売上高の向上を図る。</li> <li>➢ また、ゼロエミッションプロジェクト構想のもと、新たな取り組みとして 2027 年度までに設立予定であるゼロエミッションセンターの新設稼働により、遺品整理に係る廃棄処分の削減を図る。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
社会的保護	各種手当の支給	配偶者手当(一人当たり 10,000 円/月)、子供手当(一人当たり 10,000 円/月)等を実施しており、ネガティブが十分に緩和されていることから KPI を設定しない。
	人材の育成・教育	遺品整理士認定協会が認定している遺品整理士の検定費用、運転免許制度における準中型免許の取得費用を会社負担でバックアップしており、ネガティブが十分に緩和されていることから KPI を設定しない。
ジェンダー平等	女性の活躍推進	女性社員が孤立しないように女性を雇用する際は、女性比率の多い部署への配属している。2025 年 2 月時点で、全社員 211 名(正社員 169 名、パート社員 42 名)のうち、女性社員は 87 名(正社員 51 名、パート社員 36 名)、課長以上の管理職では 24 名のうち、2 名が総務経理、お客様対応、営業事務、一般事務等で活躍している。また執行役員 3 名のうち、1 名が女性であり社員のロールモデルとして活躍しており、ネガティブが十分に緩和されていることから KPI を設定しない。

気候の安定性、大気	社用車両の環境配慮	<p>           社用車両は自社所有車両 26 台(営業車 4 台、2tトラック 20 台、軽トラック 1 台、パッカー車 1 台)、リース車両 48 台(営業車 18 台、2tトラック 30 台)の合計 74 台であり、営業車全 22 台のうち、8 台(自社所有 1 台、リース車両 7 台)が HV である。2tトラックにおいては、全て平の排出ガス規制に適合した車両である。その他、ロジスティクスセンターで使用しているフォークリフトは 2 台(リース)で、2 台とも環境に配慮したバッテリーフォークリフトとなっており、ネガティブが十分に緩和されていることから KPI を設定しない。         </p>
-----------	-----------	---

## 5.サステナビリティ管理体制

クオーレでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、竹本代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、竹本代表取締役を最高責任者、本田執行役員をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役	竹本 泰志
(プロジェクト・リーダー)	執行役員	本田 啓夫
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任	

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、クオーレと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、クオーレと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。クオーレは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190